かすみ通信

NO.８　２０１９/９/３０発行

中西香澄（なかにしかすみ）
昭和５５年３月２２日生
愛媛県生れ・埼玉県育ち。専修大学（法学部政治学科）卒。長女出産後に松戸に移りすむ。小２、小５、中１、中３の子どもと夫の６人家族。
松戸市議会議員１期目
無所属・無党派／会派　市民力

初めての議会は驚く事だらけ、レポートに書ききれない内容はブログに掲載中！レポート配送希望の方はご連絡下さい！

【発行元】松戸市秋山７２－７
TEL090-9689-4660
✉hinadaiminataka@gmail.com
nkasumi.com

◆市民力9月定例会議会報告会◆

10月16日（金）１９時～
in新松戸市民センター第２会議室

10月27日（火）２０時～
オンライン開催

11月14日（土）１０時～
in古ヶ崎市民センター第２会議室

◆本当にコロナ対策？　子どもに図書カード配布◆

５０００円分の図書カードを３歳から18歳の子どもに配布します。**総額は３億3798万円。**
この事業が報道されると、市民の方々、対象である子育て世代からも**「バラマキである」「今配る必要性が分からない」「もっと有効な事に使ってほしい」**との苦言が多く寄せられました。では、何が問題なのか見ていきましょう。
目的はコロナによって我慢をしいられた「子どもたちへの応援」

【おかしなポイント】

①なぜ今なのか―　子ども達の環境は改善されつつある
学校再開、図書館再開、行動制限解除と日常が戻ってきています。なぜ今なのか。

②必要性が不明
生活支援でも困窮支援でもなく一律配布します。国による定額給付金が給付された上に一律の給付は更に疑問。

③子どものためになるのか疑問
本を読める環境は回復しています。読書はもちろん有益ですが、本を読んでほしいという大人の押し付けを子どもの為といえるのでしょうか。図書カードを配るより、行けなくなった修学旅行や学校行事の代わりにできる事に注力を注ぐ等、本当に子どもが喜んで、活力になる事もあったはずです。

④制度が不十分、無駄が多い
約３７６０万円は配るための経費で消えます。
対象は３歳から18歳。0から２歳は対象になりません。理由は３歳位から「好きな本があるだろう」とのこと。ブックスタート事業で０歳に本をプレゼントしている事と矛盾します。
地域限定利用にはできないので地域活性化には繋がらない。

⑤事業としての必要性が低い
コロナ禍において事業の優先順位は
１感染予防対策、２経済支援、３精神的なサポート
この先の感染状況も経済への状況も不明な中、まだまだ見境なく配るような状況ではありません。特に一般質問でも訴えましたが感染者が出た学校などの施設でのPCR検査の拡充や消毒清掃委託、予防接種の補助など他に予算を投入すべき事業が数多くあります。

◆市のお金？国のお金？誰のお金？◆

コロナ対策が盛り込まれた第７回補正の額はおよそ34億で、国の交付金を当てにしています。交付金が来るからと使わなければ損！の勢いで事業をどんどんと進める市。でも、その出どころは税金＝国民のお金です。さらに、この地方創生臨時交付金が含まれている国の第２次補正予算の財源は全て国債の追加発行！
補正後、**国債依存度は５６．３%、国債発行総額は 253.3 兆円と過去最高**を更新しています。国の借金はこうして積みあがっていきます。

◆感染予防対策？！◆

接触をなるべく無くしリスクを下げる目的で、公共施設の水回りが変わります。しかしここにも問題が！
そもそも公共施設の老朽化対策の方向性が定まっていない状態で水回りだけ工事を行う事は非効率的です。また導入される水道の形態は施設によって異なります。

自動水栓	レバー式
市役所 ※照明の人感センサー化も	小中高学校
市民センター	
支所	
体育館施設	
森のモール・市民劇場など	

この様に学校施設だけがレバーハンドル式を採用します。公共施設で一番利用者が多いのは学校です。子どもたちは集団生活の中で何度もトイレや水道で手を洗うでしょう。
しかも、レバーハンドル式が適切だからではなく、予算の問題でもなく、今年度中に整備が可能であることが理由です。もはや何をしたいのか意味が分かりません。更に市役所には照明の人感センサー化。大人はスイッチを肘で触るなどできますから、不要ですし、まだ学校の方が必要性が高いと思います。
３億円かけて図書カードを配りますが、その３億円で学校の水洗自動化を補う事も出来ます。（全小中学校のトイレの手洗い場を自動にした場合４億程度）
市の感染予防対策についての考え、政策の優先順位、判断基準は大問題です。

教えて　　　　けいじくん！
『決算って、ナニ！？』

A１予算が適切に執行されたかチェックすること。各種資料に基づいて事業の成果や経済効果を測り、行政のやった事を評価するんだよ。そして議会が認定（OK）か不認定（NO）を決めるんだ。

Q１決算審査って、ナニ？

A２認定されれば決算が確定する。議会に適正な執行だとお墨付きをもらうようなモンだね。ただ、不認定となっても既に行われた事業には影響は無いんだ。

Q2 認定・不認定になるとどうなるの？

A3　いや、しっかりと意味があるよ。
①まず不認定となった場合、首長に説明責任が生じる（地方自治法 233 条 7 項）。
これは精神的にも実務的にもとても重い事だよね。
②そして、次年度の予算編成に影響を与えることになる。
　否定された事業などには予算計上しづらいよね。

Q3 ならば、決算不認定されても意味なくない？

山中
　その通り！予算で耳障りのいいコトばかり言っておきながら、決算では計画を遥かに上回る費用がかかっていたり、行政のミス等で当初の計画通り事業が運ばない時などはしっかりと改善してもらう必要があるね。
更に、もしも住民との約束を破っていたりしたら、その年度の決算だけではなく行政と市民の信頼関係自体にも大きくヒビが入ることになるよ。だからこそ、市民の税金を使って事業を行うからには、公益性や公平性、透明性が強く求められているんだね。

中西
なるほど！市の事業に問題があった場合は不認定（反対）を示すことで、市に改善を促すことが出来るんですね。

◆子どもの完全を守って！◆

なんと放課後児童クラブの支援員の配置基準が変更されます。

【現状の基準】

児童 40 人単位に対して 2 人の支援員、補助員

【改正後】

緊急事態には 20 人につき 1 人の支援員体制が可能に

これは大きな問題があります。

①緊急事態の定義、判断基準が不明確

緊急事態の範囲が不明確なので本当の緊急事態でなくとも、経費削減や人員不足を理由に適応される危険があります。

②安全が確保できない事、支援員への負担増となる事

20 人の児童に対して 1 人の支援員ではとても安全を確保できません。更に災害時は通常時よりもリスクが高い為支援員の必要性は高まります。

【想定できる実例】

・児童がケガや事故があり病院に子どもを連れて行く必要が出た場合、病院への付き添いが必要になり、その他の子どもは子ども達だけ残されてしまう。
・登所の確認ができない。時間になっても登所しない子どもがいた場合の安全確認を行う人手が確保できない。
・お手洗いにいく間子どもを見守る人はいない。

③これまでの実績

今まで運営してきた中で、支援員が 2 人以上確保できない状況は発生していないのです。

④他市ではこの規制緩和を行っていない

※必要なのは規制緩和ではなく職場環境の改善による慢性的な人員不足解消です！

～お知らせ～

10月9日（金）19時～

けいじの政治塾　特別オープン講座
「松戸の民主主義って何だ？」
～関さんの森の道路貫通問題から学ぶ～

in市民劇場　※要申込

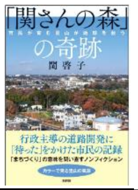

　通常メンバー限定の政治塾に特別にどなたさまでもご参加いただけます！書籍にもなった松戸の関さんの森をご存知ですか？関さんの森と市民の歩みについて特別ゲストからご講演頂きます。
この貴重な機会にぜひご参加ください。

◆9 月議会の運営◆

6 月議会で決定した議会のコロナ対応

・交代制による半数出席の協力要請（採決時は全員入場）

・一般質問と議案質疑の持ち時間の半減

は 9 月も継続されましたが、少し変化がありました。
全日程出席を希望する議員の議席が用意される事になり、議場の両脇の空いたスペースに簡易的に議席が作られました。期間限定ですので傍聴にいらした際はぜひ探してみてください。出席する事への圧力は無くなりました。これは議会のコロナ対応への問題意識を共感してくださった市民の方の応援があってこその変化です。ありがとうございます。
　しかし、質問時間は更に短縮される事に。

一般質問　1 時間➡30 分➡25 分・議案質疑　30 分➡15 分➡10 分

理由は 1 時間に 1 回の換気を確保する為。
換気確保が目的であれば元の 1 時間に戻す、常時換気との提案もありましたが採用されませんでした。議案質疑も更なる短縮。もはや意味が分かりません。コロナ対応に一貫性がなく、早く帰りたいだけなのではないかと勘繰ってしまいます。
　また対策として有効性の高い、議員が PCR 検査を受けてから議会に出席するとの提案もありましたがこちらも採用されませんでした。
8 月臨時会、9 月、12 月定例会の運用方法と現プランが議会運営委員会にて決定しています。（コロナの状況が悪化した時のみ運用の変更を話し合うと後日議会運営委員長から発言あり。）市民力は議員の義務を果たすためにも全議員出席での運営を要望し続けていますが動きはなし。委員会でも説明はありませんでした。
　ところが、コロナ対策が山盛りの 7 回補正の説明書に「議場の仕切り板購入」の文字。なんと各議席を仕切るアクリル板の設置費用が含まれていたのです。説明会や委員会で全く説明もなく導入の経緯も語られないまま経費計上は異例です！
　審査に必要な内容を確認するために質問状を提出し確認したところ、仕切り版の設置が完了した暁には全員出席の体制が整うとのことです。
　前回仕切り版の持ち込みを科学的根拠がないと許可されなかったので、判断が変わった事は謎ですが、方向性としては前進しました。
　ただ設置完了時期は年明けの見通し。3 月議会からの運用を想定しているそうです。他の自治体では既に設置した状態で 9 月議会を開催している様子も多く見受けられ、対応の遅れが嘆かれます。
1 日でも早く議員が出席という基本的務めを果たして仕事ができるよう引き続き改善を訴えていきます。

～犬のいる生活～

犬と家族それぞれの関係が明確になってきました。
1 位パパ 2 位長男長女次女私が場合によって変わる 6 位末っ子
パパが不動の 1 位帰ってくると大喜び。お腹が減っている時は私、遊んでもらうのは長女、芸を仕込むのは長男、お風呂などマメにお世話するのが次女、そして末っ子のことは飼い主というより仲間だと思っている様子(^^)ちょっと怖がりの為無駄吠えしないよう練習中です。